

榕城小学校生活のきまり



1 登下校について

- ① 午前7時30分から8時までに登校し、用事のない人はすぐに下校しましょう。
- ② 通学路地図にかいてある道路を必ず通しましょう。
- ③ 欠席する時は、必ず「あんしんメールアプリ」かメール、または電話で連絡しましょう。
- ④ いったん学校に来てからは、勝手に学校の外に出ないようにしましょう。また、下校後教室に入る場合は、必ず職員室で先生の許しをもらってから入りましょう。
- ⑤ 登下校は徒歩が原則です。帽子（2～6年生は体育帽子・赤、1年生は黄色帽子）をかぶり、交通ルールをしっかりと守り、届け出ている通学路を登下校しましょう。また、学校から家が遠い人も、500メートル以内の距離は歩くようにしましょう。
- ⑥ 路上や学校周辺の駐車場(市役所以外)での車の乗り降りはやめましょう。登下校時の車での乗り入れは、原則禁止です。病気やけがなどの理由により車で登下校する際は、担任の先生と連絡を取り、職員駐車場での乗り降りの許可を取りましょう。

2 服装について

	夏服（5月～10月）	冬服（11月～4月）
A タイプ	半袖ワイシャツ（開襟シャツ）…白 半ズボン…紺※夏冬兼用	標準服（襟付き）…紺 ワイシャツ…白 半ズボン…紺※夏冬兼用
B タイプ	半袖ブラウス…白 スカート…紺※夏冬兼用	標準服（襟付き）…紺 ブラウス…白 スカート…紺※夏冬兼用
共通	靴下… <u>運動に適した華美にならないもので、くるぶし上から膝下の長さのもの。(注1)</u> 靴…白	

- ① 4・5月、10・11月は、気候や体調に合わせて夏服・冬服どちらでもよいです。
- ② ワイシャツやブラウスは、夏場や健康上の理由がある場合などは、代用としてポロシャツ（白）を着用してもかまいません。
- ③ 冬場、決まった服装だけでは寒いときには、ワイシャツやブラウスの上にトレーナー・ベスト・カーディガン・セーターを着用してもよいです。色は、白・黒・紺・グレーを基調とし、華美にならないようにします。(注1)
- ④ 寒い時期や体調がよくない時は、標準服の上にジャンパーなどの防寒着を着用したり、手袋やネックウォーマーを着用したりしてもよいです（校内では着用しない）。長ズボン、タイツ・スパッツ等は、気候に応じて着用するようにしましょう（体育の時間は脱ぐ）。
- ⑤ 安全上、フード付きの上着、マフラー、カイロは禁止しています。

3 衣替えについて

- ① 夏服……5月から10月
- ② 冬服……11月から4月 * 時期は目安です。気候や体調に合わせて準備しましょう。

4 身なりについて

- ① 髪の毛は、学習や運動の邪魔にならないような髪型にしましょう。
※ 髪型の目安（前髪は、眉にかかからない程度。後ろ髪は、肩にかかからない程度。それよりも長い場合は髪留めやゴム等で留めたり束ねたりしましょう。）
- ② 髪留めは、華美にならないものとし、学校での活動に必要なない装飾品をつけて登校しないようにしましょう。
- ③ ハンカチ・ティッシュは毎日持ってきてきましょう。
- ④ Aタイプの標準服の場合はベルトを、Bタイプの標準服の場合は肩紐を必ずつけましょう。

(注1) 「華美にならないもの」とは、黒・紺・白・グレーを基調としたもの。柄物は禁止です。ワンポイントまでは認めます。

5 学校内での生活について

- ① 履物は、上履きと下履きの区別をつけましょう。(靴箱や体育館入り口、すのこ以外のところを上履きで歩かない。ポルトガル広場は上履き禁止。ただし、授業等における教師管理下では担任の責任において許可します。雨天時のウッドデッキの通行も禁止です。)
- ② 朝の体力づくりでは、体育服に着替えましょう。(体育服は「活動着」として着用します。)
- ③ 体育館や特別教室には、必ず許しを受けてから入りましょう。また、鍵は子どもたちだけでは開けません。原則として担任が開けるようにします。(清掃時は責任者で管理)
- ④ ボールを蹴って遊ぶサッカー遊びやけり野球などは、ルールを守り、決められた時間に決められた場所で行いましょう。(現在、各学級にあるボールでは蹴る遊びはできません。)
- ⑤ オープンスペースで走ったり暴れたりせず、静かに過ごすようにしましょう。
- ⑥ 学校での活動に必要なものや、余計なお金は持って来ないようにしましょう。ランドセルや筆入れにキーホルダーやプリクラなど、学習に必要な物をつけたりはったりしません。
- ⑦ 家庭の事情により携帯電話(キッズ携帯等)を持ってくる場合は、担任の先生に届け出ましょう。
※ 公衆電話は、担任の先生に許可をもらってから使いましょう。
- ⑧ 自分の持ち物には、しっかりと名前を書きましょう。
- ⑨ トランプなどの室内での遊び(トランプ・ウノ・将棋などのみんなで遊ぶことができるもの)は、雨の日のときのみ許可します。それ以外の日は、外で遊ぶようにしましょう。
- ⑩ シャープペンシルは、児童の思考を妨げる等の理由で禁止します。また、必要のない多量のペンは持ってこないようにしましょう。
※その他、きまりを守って学習しましょう。



6 家庭での生活について

- ① 外出するときは、家の人に行き先や帰宅時刻を伝えて出かけましょう。
(通常は午後5時、夏休み中は午後6時までに帰りましょう。)
- ② ゲームコーナーやカラオケには、保護者と一緒に行くようにしましょう。ゲームコーナーは、夕方6時以降は保護者同伴でも入れません。また、カラオケでは、午後9時までには必ず帰るようにしましょう。
- ③ 海水浴・磯遊び・川遊び・魚釣りには、保護者(大人)と一緒にいきましょう。
- ④ 花火など火を使った遊びは保護者(大人)と一緒にしましょう。
- ⑤ エアガンなどのおもちゃは危ないので禁止です。
- ⑥ 携帯電話・スマートフォン、タブレット、ゲーム機器等は、夜9時以降は使用しません。電源を切り、家の人に預けるようにしましょう。

7 自転車の利用について

- ① 1・2年生は、道路では乗らないようにしましょう。乗るときは、車の通らない広場などで保護者が一緒にいるときに乗りましょう。
- ② 3・4年生は、自分の地域内で乗りましょう。
- ③ 5・6年生は、校区内で乗りましょう。(市営プールに行くときは許可します。)
- ④ 自転車に乗るときは、必ずヘルメットをかぶりましょう。
- ⑤ サイクリングに行くときは、保護者(大人)と一緒にいきましょう。



8 その他

- ① 事故・事件等にあたり、見かけたりしたら警察や消防に連絡し、その後必ず学校にも連絡しましょう。(榕城小 22-0010)
- ② 授業が終わったら、原則下校です。PTAの際も同じです。残る場合は担任に連絡し、保護者の責任において待つようにします。少年団や同好会に参加する人も、残らなければ参加できないのかどうかを、家の人とよく話し合ひましょう。児童の待機場所は、原則として多目的ホール・交流ホールとなります。時間まで宿題や読書をして静かに過ごしましょう。(少年団等は16:45までは待機。)兄弟姉妹等を待つときも同じです。
- ③ 学級・少年団等の懇親会に児童が参加する場合は、午後9時には帰宅できるような内容で計画を立てましょう。